

株式会社 安 楽 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年11月1日～平成27年10月31日までの2年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対 策>

- 平成25年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成26年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：平成26年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対 策>

- 平成25年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成26年3月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

★事業を利用して・・・ 株式会社安楽さん（由利本荘市）

法の周知を徹底し、育児、家庭のために休暇を取りやすい環境をつくり、お互いの仕事の引き継ぎなどがしやすいコミュニケーションが豊富で風通しの良い組織、社風をつくれるよう努力する。

★次世代育成サポートアドバイザー 船木 彰さん

法制度や就業規則などは当事者になってみないと詳細まで知る機会が少ないかと思われまます。せっかく制度として導入してもそれが実際に運用されていなければ効果は小さいものとなってしまいます。今回の行動計画策定がきっかけとなり、従業員全員に制度を周知し、それを運用するうえで従業員同士の連携や労働環境の整備がされていくことを望みます。